

## 平成30年度第1回大網白里市地域公共交通活性化協議会 議事録

1 日 時 平成30年4月18日（水）午後2時から

2 場 所 大網白里市中央公民館1階 講義室

3 出席者 別紙委員名簿のとおり

### 4 配付資料

- ・委員名簿
- ・次第
- ・資料1 平成29年度決算報告
- ・資料2 市コミュニティバスの運行内容について（報告）
- ・資料3 白里地区における公共交通の事業者公募（案）について
- ・資料3別添 運行ダイヤモデル、ルート
- ・資料4 協議会委員の構成（案）について

## 1 開 会

（事務局：鈴木）

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、平成30年度第1回大網白里市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

始めに、配付資料の確認をさせていただきます。

委員名簿（A4 1枚）

次第（A4 1枚）

資料1（A4 右上に資料1）

資料2（A4 右上に資料2）

資料3（A4 右上に資料3）

資料3別添（A4が1枚とA3が6枚）

資料4（A4 右上に資料4）

以上です。不足等がありましたらお声かけ願います。

それでは、次第に沿いまして、進めさせていただきます。

## 2 会長挨拶

（事務局：鈴木）

はじめに、本会の会長であります大網白里市 深井副市長から挨拶申し上げます。

（深井副市長）

本日は、年度初めのお忙しいところ、また、お足元の悪いなか、平成30年度第1回大網白里市地域公共交通活性化協議会にお集まりいただき、ありがとうございます。

また、日頃から市の交通行政の推進にあたり、ご理解並びにご支援をいただいております。改めて感謝申し上げます。

本日は、次第にありますように、平成29年度決算報告のほか、4つの議題についてご審議いただく予定でございます。特に、議題（3）白里地区における公共交通の事業者公募（案）につきましては、2月に開催しました本協議会での議論を踏まえ、その後、地元住民の方々を含めたワーキンググループにて検討いただきました。今回、それらをもとに、10月1日からの運行に向けた事業者の公募条件についてご協議いただきたいというものでございます。また、議題（4）協議会委員の構成（案）についてですが、本協議会は平成20年に設立され、約10年間、委員構成の見直しをしてこなかったところですが、社会情勢の変化等を踏まえまして、一部見直しも必要ではないか、という考えもございますので、他市の事例も参考にしながら提案させていただくこととなりました。

本日は、皆様の忌憚のないご意見をいただき、この会が有意義なものになるよう期待申し上げます。よろしくお願いいたします。

#### （事務局：鈴木）

ありがとうございました。

続いて、議題に移る前に、人事異動等に伴い、委員の変更等がありますので、報告させていただきます。配付しております委員名簿をご覧ください。

はじめに委員の変更について報告させていただきます。

山武土木事務所長	五十嵐様	に代わり	米良様
山武地域振興事務所長	飯島様	に代わり	白井様
東金警察署交通課長	山下様	に代わり	檜垣様
市子育て支援課	松戸課長	に代わり	織本課長
市高齢者支援課	町山課長	に代わり	石原課長

次に代理出席者について報告させていただきます。

小湊鉄道株式会社	久我様	に代わり	田中様
山武土木事務所長	米良様	に代わり	須藤様

本日の欠席者であります、

轟副会長

公募委員

東金警察署交通課長

小川様

檜垣様

から欠席のご報告を受けております。

なお、道路運送法における地域公共交通会議の要件を満たすため、今回の協議会から、新たに小湊鉄道労働組合 古市（ふるいち）様に委員として出席いただいております。

本日、大網白里市地域公共交通活性化協議会傍聴規則に基づき、1名の傍聴者がおりますので報告させていただきます。

最後になりましたが、事務局の紹介をさせていただきます。

～事務局挨拶（課長・主査・関川・副課長）～

### **3 議 題**

**（事務局：鈴木）**

これより議題に入りますが、協議会規約第8条第1項の規定に基づき、議長を深井会長にお願いします。

**（議 長：深井副市長）**

規約により、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元に配付しております会議次第に沿って進めてまいります。

はじめに、議題（1）「平成29年度決算報告」について、事務局の説明をお願いします。

**（事務局：関川）**

それではお手元の資料1をご覧ください。

（以下、資料1を用いて説明）

**（議 長）**

ここで監査委員の久我様に監査報告をお願いしたいと思います。

**（久我委員）**

平成29年度決算について監査報告をいたします。

大網白里市地域公共交通活性化協議会規約第14条第1項の規定により、平成30年4月16日に、平成29年度決算について、帳簿及び関係書類を監査したところ、正確かつ適正に処理されていると認め、これを報告いたします。

**(議 長)**

ありがとうございました。

ただいま報告がありました。ご質問等がございましたら挙手のうえご発言をお願いいたします。

>>質問等なし

**(議 長)**

お諮りいたします。議題（１）「平成２９年度決算報告」を承認するというごこと、ご異議ございませんでしょうか。

>>異議なし

**(議 長)**

ありがとうございました。

続きまして、議題（２）「市コミュニティバスの運行内容」について、事務局より報告をお願いします。

**(事務局：関川)**

お手元の資料２をご覧ください。

本市のコミュニティバスにつきましては、昨年度の協議会において平成３０年４月１日以降の運行に関するご意見、ご協議をいただいたところでございます。

その後、当初予定したとおり、４月１日から新たな運行内容で開始したところでございますが、改めて、委員の皆様へその変更内容について説明をさせていただきます。

１枚目をご覧ください。こちらは、利用者様や住民の皆様への事前の周知のため、主な変更点をまとめたチラシとして使用したものでございます。

一番上、運行ダイヤの変更についてですが、特に大きな変更といたしまして、従来、０便という６時台の便がありましたが、こちらを廃止いたしまして、９便という１９時台の便を新たに設定したという点がございます。その他、全体的なダイヤの見直しをしております。

続きましてその下、ベイシア～住宅入口間の運行ルートの見直しについてですが、こちらは、道路、県道山田台大網白里線バイパスが新たに開通したことにより運行ルートを見直したというものでございます。また、それに伴い、住宅入口バス停を移設、大網笹塚バス停を新設しております。

一番下についてですが、運転経歴証明書を提示すると、料金が１００円になるというものです。従来はなかったこの割引制度ですが、４月１日から新たに導入しております。

以上が、主な変更点でございます。広報や市のホームページ、また地元地区への

回覧等において、このチラシを使って事前に周知をさせていただきました。

続きまして2枚目をご覧ください。こちらが新しく配布用のチラシとして作成したものでございます。表面に料金と運行ルート、裏面が新しいダイヤになります。

4月1日から、この新たな運行内容で実施しているところでございますが、今後、運行事業者である小湊鉄道様と協力し、利用状況等を把握しながら、周知活動を行い、運行内容について広くご理解をいただきたいと考えております。

事務局からの説明は以上です。

#### (議 長)

ただいま事務局から報告がありましたが、ご意見、ご質問等があれば挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。

>>質問等なし

#### (議 長)

議題(2)「市コミュニティバスの運行内容」については、報告となりますので、次の議題に進みます。

続きまして、議題(3)「白里地区における公共交通の事業者公募(案)」について、事務局の説明をお願いします。

#### (事務局：関川)

ではお手元の資料3をご覧ください。

まず、白里地区の位置について簡単に説明させていただきますと、大網駅から県道山田台大網白里線を海側へ20分程度下った、海に面したエリア、こちらが白里地区になります。この地区に対する新たな公共交通の事業者公募(案)について説明させていただきます。

(以下、資料3及び資料3別添を用いて説明)

なお、本来であればこの協議会において、東金警察署交通計画課様より運行ルート等についてのご意見をいただくべきところではありますが、欠席のご連絡をいただいておりますので、事前に運行ルート等について説明を行いました。

その際にご意見として、フリー乗降については、見通しが悪いところや交差点付近を避けること、といただいておりますことをご報告させていただきます。

最後に、運行期間について補足をさせていただきます。

今回の新たな公共交通は1年目を試験運行、2年目、3年目を本格運行として位置づけており、利用人数について目標を掲げております。この3年間において、利用状

況がすばらしいものであれば、当然4年目についても検討する必要があるものと考えておりますが、極端に利用状況が悪いということになりますと、果たしてこの方法自体が正しかったのか、ということにもなりますので、その場合は3年間で一区切りとさせていただきます。

今回、運行内容の検討におきましては、アンケート調査や意見交換会の実施、公共交通ワーキンググループを設置するなど、地元住民のご意見をできる限り反映したものと考えております。最初からネガティブなことを申し上げることになり、恐縮ではありますが、そうならないためにも、今後、地元の皆様と一緒に利用促進等に励んでまいりたいと考えております。

**(議 長)**

それでは、ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等があれば挙手のうえ発言をお願いいたします。

**(稲生委員)**

ワーキンググループとしましても、アンケート調査の結果や運賃、利便性等を考えた場合、この方法が少なくとも現状よりはベターなものと思います。

**(糸日谷委員)**

私は白里地区に本社を構えタクシー車両を配車しております。この案には反対しませんが、これ以上の増便や延伸がないようお願いしたいです。

**(飯塚委員)**

確認なのですが、事業者の選定にあたって、タクシー事業者さんのほうで乗合の免許を持っている、持っていないというところもあると思いますが、仮に免許を持っていないと取得試験が必要になる。この点についてはどのようにお考えでしょうか。

**(事務局：関川)**

今回、道路運送法第4条の乗合免許が必要であるということや市内のタクシー事業者さんではその免許は持っていないということは、こちらも把握しております。ですので、タクシー事業者様が選定された場合は、当初1年間は道路運送法21条を適用し、その間に乗合免許を取っていただくことが条件になると考えております。

**(高橋委員)**

白里地区から大網病院に行く利用者はどの程度あるのでしょうか。

**(事務局：関川)**

具体的な利用状況については把握しておりませんが、昨年度実施しましたアンケート

トにおいて、医療機関の行き先について調査しております。その回答においては、大網病院が一番多い回答というわけではなく、地元の医療機関のほうが回答として多くありましたので、メインのユーザーではないのかな、とは思いますが。

**(伊藤委員)**

コミバスでは大網病院の敷地内まで入ってくれます。この白里のルートも、大網病院の敷地内、入口まで運んでいただけたら、利用者は嬉しいのではないかと思います。

このルートは住民の方の要望を取り入れたものだと思います。やはり、自分の行きたいときに乗れるバスがあるというのは心強いものです。よく工夫してらっしゃるなと思います。ぜひ実現していただきたいと思います。

**(議 長)**

お諮りいたします。議題（3）「白里地区における公共交通の事業者公募（案）」について、事務局にて細部を調べたのちに事業者の公募を実施するものとして、本協議会で承認することにご異議ございませんでしょうか。

>>異議なし

**(議 長)**

ありがとうございました。

続きまして、議題（4）「協議会委員の構成（案）」について、事務局の説明をお願いします。

**(事務局：関川)**

ではお手元の資料4をご覧ください。

（以下、資料4を用いて説明）

**(議 長)**

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたら挙手のうえ発言をお願いいたします。

>>質問等なし

**(議 長)**

お諮りいたします。議題（4）「協議会委員の構成（案）」について、本協議会として承認することにご異議ございませんでしょうか。

>>異議なし

(議長)

ありがとうございました。

最後になりますが、議題(5)「その他」について、事務局から何かありますか。

(事務局：関川)

1点報告をさせていただきます。

本市の公共交通施策につきましては、地域公共交通網形成計画に基づきまして事業を実施しているところでございます。この中に、目標として「路線バス利用者の利便性の向上」を、この目標を実現するための事業として「バス停留所の整備」を掲げております。

今回、3月になりますが、県道上にあります大網病院前バス停留所の下り側、白里海岸方面へ向かうほうの停留所に、大網ロータリークラブ様からバス停留所上屋を寄贈いただきまして、既に供用を開始しておりますことを報告させていただきます。

(議長)

ありがとうございました。

それでは議題はすべて終了いたしましたので、議長の任務を解かせていただき、進行を事務局にお返します。

皆様、円滑な議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

#### 4 閉 会

(事務局：鈴木)

委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただき、また長時間にわたるご協議、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年度第1回大網白里市地域公共交通活性化協議会を終了とさせていただきます。

(終了)